

議員提出議案第 4 号

4 月からの消費税 8 %への引上げ中止を求める意見書提出について

地方自治法第 9 9 条の規定による別紙意見書を、大口町議会会議規則第 1 3 条の規定により提出する。

平成 2 6 年 3 月 2 5 日提出

提出者 大口町議会議員 吉田 正

賛成者 大口町議会議員 江 幡 満 世 志

4月からの消費税8%への引上げ中止を求める意見書

安倍総理は衆議院本会議で、「景気回復の裾野は、着実に広がっている」との認識を述べましたが、日本経済の実態は、それとはかけ離れたものとなっています。

政府の異常な金融緩和によって株価は上がりましたが、庶民への恩恵はなく、円安による燃料、原材料、生活必需品の値上がりが家計と中小企業を苦しめています。

2013年7～9月期のGDP（国内総生産）の実質成長率は、年率換算で1.1%にとどまり、前期の3.6%、前々期の4.5%を大幅に下回り、経済の減速傾向が明瞭となりました。しかも、その中身を見ると、家計消費や設備投資は低迷し、GDPの伸びをкаろうじて支えているのは、消費税増税を前にした駆け込み需要と、公共事業の積み増しという一時的なものにすぎません。何よりも働く人の賃金は、18カ月連続で減少を続け、ピーク時に比べて70万円も減っています。

このような経済情勢のもとで、消費税増税で8兆円、社会保障の負担増・給付減をあわせれば10兆円という史上空前の負担増を強行すれば、国民の暮らしに大打撃をあたえ、日本経済を壊し、財政も共倒れという「悪循環」の引き金を引くことになることは、明らかです。

政府は、中小企業に対して「万全の転嫁対策を講ずる」としていますが、全国中小企業団体中央会が1月に発表した景況調査では、多くの中小企業から、「現状でも、原材料高、燃料高を販売価格に転嫁できない」との訴えが出されています。現状でも転嫁できずに苦しんでいるのに、このうえ増税分を転嫁する保障はどこにもありません。

消費税大增税の一方で、大企業には大盤振る舞いの減税が行われようとしています。復興特別法人税の廃止に続き、総理はダボス会議で法人税減税を国際公約しました。

「国土強靱化」の名で東京外郭環状道路をはじめ三大都市圏環状道路、国際コンテナ港湾など、巨大公共事業に、巨額の税金が投入されようとしています。今後5年間に24兆余円の軍事費をつぎ込む、大軍拡の道に踏み出そうとしています。

消費税大增税と一体で政府が行おうとしている「社会保障制度改革」の内容は、医療・介護・年金など、あらゆる分野で負担増と給付減を押し付け、その総額は試算できるものだけで3兆円を超えます。

消費税大增税の目的は、「財政再建のため」でも、「社会保障のため」でもありません。消費税増税で吸い上げた税金を、大企業減税と巨大開発、軍拡予算に流し込むことこそ事の真相です。

政府が「経済の好循環」を実現するというのなら、4月からの消費税増税の実施は、ただちに中止すべきです。負担能力におうじた負担の原則（応能負担）に立ち、富裕層と大企業に応分の負担を求める税制改革こそ行うべきです。

以上、地方自治法第99条により、提出します。

平成26年3月25日

愛知県丹羽郡大口町議会

（提出先）

衆議院議長	伊吹文明
参議院議長	山崎正昭
内閣総理大臣	安倍晋三